

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（504））

2. 日時：平成29年11月24日 10時00分～11時50分

13時30分～15時30分

3. 場所：原子力規制庁 13階会議室B

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

宮本管理官補佐、田尻安全審査官、津金安全審査官、穂藤保安規定係長

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他13名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち「6条 外部からの衝撃による損傷の防止」、「9条 溢水による損傷の防止等」、「16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設」、「17条 原子炉冷却材圧力バウンダリ」、「24条 安全保護回路」について、本日の提出資料に基づき説明があった。

（2）原子力規制庁から、事実関係の確認を行うとともに、今後必要に応じて指摘等を行っていく旨伝えた。

（3）日本原子力発電から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・東海第二発電所 外部事象防護対象施設について
- ・気中降下火砕物対策に係る検討について
- ・東海第二発電所 溢水による損傷の防止等
- ・東海第二発電所 設計基準対象施設について
- ・東海第二発電所 ブローアウトパネルの要求機能の整理について